

産業財産権活用企業事例集

経営に活かす産業財産権の活用事例

Vol.3



平成21年2月
特許庁

株式会社神島組（兵庫県西宮市）

～「必要とされる企業」を目指して～

1. 知人の一言をきっかけに新技術を次々と開発

株式会社神島組は、昭和15年に設立された総合建設業である。当初は公共事業を中心に地域での事業展開を行っていたが、現社長は、知人からの一言をきっかけとして、“当社にしかできないこと”がなければダメだ」と考えるようになり、「お客様に必要とされる企業」、「オンリーワン技術」、「岩盤掘削日本一」を目指して自社技術の開発に着手した。

同社は、「オンリーワン技術」の裏付けとして研究成果を積極的に特許化する方針であり、平成11年に初の特許出願を行った後も、次々と新技術を開発して特許権を取得している。平成20年11月現在、同社は22件の特許権を保有しており、岩盤の掘削・処理工法からリサイクルに至るまでの一連の新技術を活用して事業を全国展開している。

2. 「岩」に特化した開発戦略

技術開発にあたり、過去の工事の記録を分析した結果、「岩」と「水」に関する工事に、スケジュールの遅延や騒音、振動等の苦情が多いことに気がついた。そして、この課題の解決が他社との差別化につながると考え、同社の得意分野である「岩」に的を絞って技術開発を進めていった。

同社は、「岩は叩いて割るもの(圧縮力破壊)」という業界の常識を覆し、せん断力と引っ張りに着目した。そして、岩にパイプを差し込み、パイプの先端に付いた爪を岩の内部で上向きに食い込ませる工法で、騒音・振動を発生させずに、従来の5%の力で容易に岩盤を破碎する装置を開発した。

また、従来は岩を撤去・移動させるにはワイヤーを使用するか、その場で細かく砕いていたが、ワイヤーを使用できない場合があるうえ、岩を碎くには手間と時間がかかっていた。そこで、岩に細い穴を開けてパイプを差し込み、パイプの先に付いた羽根を外側に開いて吊り上げる装置も開発した。

3. 建設業の知財戦略

同社は、特許権を取得した技術を国土交通省の新技術情報提供システム（NETIS）に登録することで、新技術による工事の受注拡大を図っている。特許権の取得は、経営事項審査（公共工事の入札に参加する建設業者の企業規模・経営状況などの客観事項を数値化した建設業法に規定する審査）の評価には、直接は反映されないものの、実感として受注率の向上に貢献しているという。

新技術の開発を始めた当初は、特許出願の手続き等は全て弁理士に依頼していたが、現在では、一部の手続き書類を社内で作成している。また、特許庁による審査請求料等の減免制度を活用することにより、費用の削減を図っている。

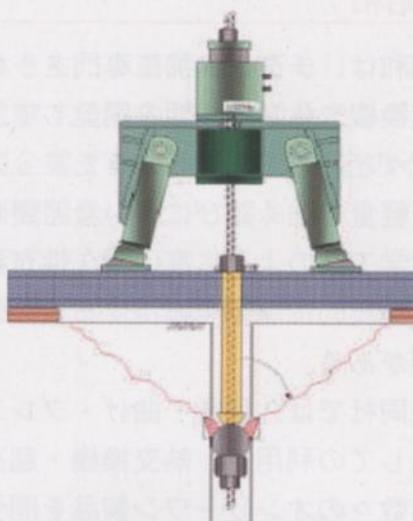
同社は、公共事業費削減に伴う価格競争の激化が懸念される中、総合評価方式による公

共事業の入札において、特許を取得した新技術で他社との差別化を図り、さらなる受注拡大を狙っている。

●保有権利に基づく製品例



芯割ジュニア三脚架台



割り取りイメージ



ツレール D-42



●会社概要

名称及び代表者名	株式会社神島組 代表取締役 神島 昭男
本社所在地	西宮市甲風園3丁目9番5号
創業	1940（昭和15）年
資本金	2,000万円
従業員数	18名
主要製品	公共・民間土木工事、新分野特許関連工事
電話	0798-65-0121
URL	http://www2.ocn.ne.jp/~kamisima/